

第 56 回 群馬県空手道選手権大会一形の部 要項

- 1 主 催 群馬県空手道連盟
- 2 後 援 群馬県，群馬県教育委員会，（公財）群馬県スポーツ協会，前橋市，前橋市教育委員会，前橋市スポーツ協会，上毛新聞社，群馬テレビ，NHK前橋放送局、群馬県武道振興会
- 3 日 時 令和3年 4月17日（土）
- 4 会 場 ALSOKぐんま武道館（大道場，第2・3道場）／第2・3会議室
- 5 種 目 《計 18種目》
◆男子個人形（高校生，一般／統一戦）◆女子個人形（高校生，一般／統一戦）
◆小学生 男女 個人形（学年別）
- 6 競技日程
役員集合 8：00
選手受付 8：30 ～ 9：00（形・組手両方の受付を行う）
審判会議 8：45
開 会 式 9：15
競技開始 9：45
閉 会 式 16：00
- 7 競技規定（公財）全日本空手道連盟（以下「全空連」と記す）競技規定とする。
◆男子個人形・女子個人形について
(1) 形競技は，フラッグ制（トーナメント方式）と得点制の併用とする。
① 競技方法は「形競技方法詳細」をもとに実施する。
② 競技者は，演武しようとする形名を，競技前に予め記録席に報告すること。
③ 統一戦について
(ア) 高校生と一般の部の上位2名（計4名）で行う。
(イ) 得点制で行う。
(イ) 高校生2位、一般2位、高校生1位、一般2位の順に演武する。
(ウ) 演武する形は，全空連得意形リストより選択すること。なお，これまでに演武した形の中から選んでも良い。
◆小学生 男女 個人形について
(1) 形競技は，フラッグ制（トーナメント方式）と得点制の併用とする。
(3位決定戦を行う。)とする。
① 競技方法は「競技方法詳細」をもとに実施する。
② 形名の申告は，演武前の形呼名をこれに代える。
- 8 審判員 群馬県空手道連盟公認審判員

9 参加資格 以下の条件を満たす者。

◆男子個人形・女子個人形について

- (1) 全空連会員及び群空連会員登録を済ませている者。
- (2) 全空連公認段位取得者。

◆小学生 男女 個人形について

- (1) 全空連会員及び群空連会員登録を済ませている者。
 - ① 全空連会員登録証明書を作成し、大会当日持参すること。本大会出場者のみ提出が必要。
 - ② 新1年生などの未登録者は、参加申込前に会員登録手続きを済ませておくこと。会員証が手元にない場合は、届き次第登録証明書を作成し事務局に提出(郵送)のこと。
 - ③ 登録証明書は、参加申込書と一緒に、県連HPからダウンロードすること。
- (2) 全空連・群空連公認の級位、全空連公認の段位を取得している者。
- (3) スポーツ安全保険に加入済みである者。(未加入は、早急に対応のこと。)

10 参加制限

- (1) 各種目の出場チーム数、選手数は以下の通り。

◆男子個人形・女子個人形について……各4名以内

◆小学生男女個人形について……………各3名以内。

※全日本少年少女空手道選手権大会への推薦出場者はこの数に加えない。

※小学生形競技出場者は組手の部へのエントリーはできない。

- (2) 個人種目に登録された選手の変更は認めない。
- (3) 所属団体について、その重複登録は認めない。

11 表彰 各種目とも、3位までとする。

推薦出場者を除く、小学生の上位2名 **学年毎、男女別 計48名**は、
全日本少年少女空手道選手権大会の参加資格を得る。

小学生の上位3名 **学年毎、男女別 計72名**は、
関東少年少女空手道選手権大会の参加資格を得る。

- (1) 上位大会への辞退者が出た場合、繰り上げの選手選出は原則として行わない。
- (2) 上位大会への参加は、原則として保護者引率とする。

12 参加申込

- (1) 申込期日 **3月17日(水)**：午後8時までに、**メール及び郵便必着**
(以降、一切受け付けません＝受信ボックスを開きません)

- (2) 申込受付担当者

〒373-0006

太田市成塚町150-376

塚越 治美 宛

0276-37-2092

- (3) 参加費 個人種目一種目につき 2,000円。(当日徴収)
- (4) 申込シートは、これまで同様「県選手権大会用申し込みシート」「全日本少年少女空手道選手権大会県予選会申し込みシート」を、それぞれ使用すること。形競技と組手競技の申し込みは、同時申込みとする。

1.3 参加条件

- (1) 出場選手は、白布で作成した胸マーク（胸マークサンプルページ参照）を、左胸に縫い付けること。つけていない選手は失格とする。
- (2) 選手は、頭髪・爪に注意し、清潔な空手着を着用すること。その際、会派等の記章は、取り外すか白布等で隠すこと。また、少年においては、過去の上位大会で配布された大会ワッペンを外すこと。（スポーツ少年団の肩章のみ、許可。）

- ### 1.4 事故の処置
- 応急処置の費用は大会事務局で負担するが、その後の処置については各自で負担すること。（保険証持参のこと）

1.5 協賛広告

- (1) 大会運営協賛費（広告費）として、一道場につき1万円～3万円を負担する。広告は1頁大を3万円、3分の2頁大を2万円、3分の1頁大を1万円とする。
- (2) 広告原稿は、参加申込書と一緒に郵送するとともにPDFデータを大会申し込みメールに添付してください。（広告原稿がない場合は、協賛道場名を記載します。）
- (3) この協賛広告は、「本大会一組手の部」も兼ねるものとする。一方の大会に参加する場合でも、広告協賛にご協力下さい。（2大会とも申し込む必要はありません。）

1.6 備考

- (1) 申込書（郵送用）は、申込責任者名を記入のうえ押印すること。連絡先も記入すること。
- (2) 高体連加盟校の参加申込責任者は、校長とすること。
- (3) 申込書は、必ず会員番号を記入すること。（記入のない者の参加は、認めない。）
- (4) 参加の団体（道場）は、2名以上の競技補助員の協力をすること。
- (5) 高校進学予定者や推薦母体のない者は、競技力向上委員長に参加の意思を伝え同委員長が出場申し込み手続きを行う。

※新型コロナウイルス感染状況により大会要項の変更または中止の場合があります。